



コラボwith  
こどもまんなか  
こども家庭庁

# こども家庭庁とつながろう ～私たちの思いを届けよう～

R06.09.26 10:30-11:30

最近よく聞く「こども基本法」って何？  
「こどもまんなか社会」ってどんな社会のこと？  
なんと！今回は特別に、こども家庭庁の職員の方とつながって色々なことを学べることになりました！みんなの思いは届くのかなど質問してみませんか？

こども施策は6つの基本理念をもとに行われます。

- 1 すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
- 2 すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- 3 年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加出来ること。
- 4 すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
- 5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- 6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

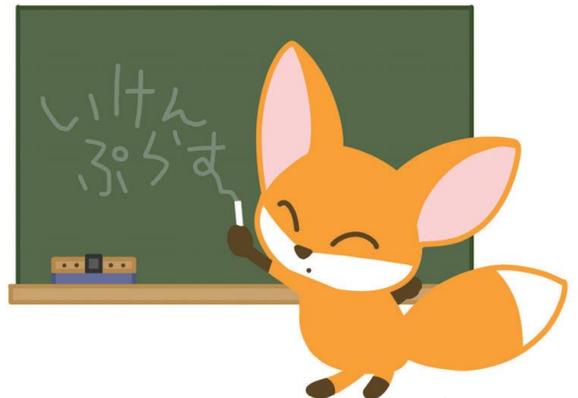
こども基本法



こども家庭庁の職員の方に聞いてみたいことや意見がある場合は、事前に左のQRコードから内容を入力してください。  
※ 締め切り 令和6年9月13日（金）まで



キクネー



キクミー

